

## 会 議 錄

会議名	令和4年度第4回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和4年12月1日（木）午後5時30分から午後6時45分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について 4 その他 5 閉会
出席者	(委員) 沖田会長、河村副会長、谷村委員、柳澤委員、安井委員、岡田委員、奥西委員、岩井委員 (市教育委員会) 山岡教育長 (事務局) 藤本教育部長、上原教育指導監、鈴木教育部副部長、北尾教育総務室担当課長、田原学校教育課長、西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長
傍聴者	0人

### ●議事

(1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について

《事務局から資料1に基づき説明》

委 員： 高校には特進クラスがある。培良中学校の特色化を検討する中でそういったことも検討できないのか。

委 員： 公立中学校で能力別クラスというのは難しい。ただ、少人数指導の中で基礎的なコースと発展的なコースといったグループ分けをして、それぞれに応じた指導を行っていくのは可能だと思う。

事務局： 習熟度に応じた編成については可能なところもある。

委 員： 三山木小学校の取扱いについては。

会 長： 小学校については、まずは中学校の問題を押さえてから取り組むとい

うことで整理してきた。

会長： 事務局からの説明をもとに、第1次報告案の内容を確認いただいた。本審議会の第1次報告を資料1のとおりとしてよろしいか。

(異議なしの声)

それでは、資料1にある「案」の文字を削除することとし、この内容で確定し、本審議会からの第1次報告として教育委員会に対してお示ししたいと思う。小学校の方はかなり大きな課題があるので中学校問題の次に取りかかるというふうに考えたい。

会長： 次に第1次報告にある田辺中学校と培良中学校への対策についてどのようなものが考えられるのか事務局から説明願います。

#### 《事務局から資料2に基づき説明》

委員： 田辺中学校における環境整備に関し、生徒数の増加に応じた教職員の配置とあるが、学級数に応じた配置は法律等で決められている。それとは別に、加配教員等を積極的に要望するという意図か。あるいは、市教育委員会で非常勤講師を任用する、そういう制度を設けるのか。また、田辺中学校の運動場に関し、以前に同校の体育館の改修時にグランドが使えないとなり、市の多目的広場や野球場を部活動で使用する、あるいは体育大会が一斉にできないので太陽が丘の陸上競技場で何年間か体育大会を実施したことがあるが、移動等の負担は大きかった。また、近隣施設であっても移動を含め50分の授業で使うのは難しい。結果的に部活動等での使用に限定されてくると思う。あくまで、市民の利用を前提とした施設であり学校ばかりが優先的に利用できるという状況にはない。その辺の調整が必要になると思うが。

事務局： 教職員の配置について、市の費用負担による職員配置の部分について、学校の状況を見ながら、必要であれば予算立ても検討するという意味である。

事務局： 運動場の件については、ご指摘のとおり部活動が中心になると思う。その使用については、関係部局と検討していく必要がある。

委 員： 1人1台タブレット端末が配られているということであれば、例えば、生徒を半分に分けて半分は登校して残りの半分は在宅でタブレットを活用して通信授業というのを1日交替で行うというのはどうか。

事務局： コロナ禍の中で密を避けるという目的でそういった議論もあった。ただし、現状で半分の子は在宅、半分は授業を受けるというのは制度上難しい。

委 員： 培良中学校に特色を付けるという事でたくさんの案をお示しいただいているが、中長期的に見て培良中学校だけに特色があつて他の2校はないのかということになるとバランスが良くないのではないか。

事務局： 学校を特色化するというのはこれまでの課題でもあり、先行してまず培良中学校で実施する。その前提が、生徒数の偏在の解消のためという考え方ができるのではと捉えている。

委 員： 第1次報告で培良中に特色を付与し校区を越えて選択される学校という記述がある。これまで選択制を導入するという方向性で話が進んでいると思うが、その選択の方法は。

事務局： 今回、第1次報告をいただいた。これを受け、次回制度的な説明を事務局から行い、ご意見を参考にさせていただきながら最終的に決めていければいいのではと考えている。

委 員： まず培良中の更なる特色化のコンセプトは極めて大事な言葉になってくると思う。令和5年度が周知期間だとして、どれくらいこれまで以上に魅力がある学校にしていくかがこのコンセプトに詰まっているとした時に、言葉は重要である。また、あわせて田辺中学校の環境整備が論点になっている。第三者的な、例えば建築コンサルタント的な方が同校を見て回った時に、配慮すべき事が見つかったりすることもあるのではないか。

会 長： 教育環境に詳しい方に一度見てもらうというのも今後の環境整備、これは田辺中学校だけではなく培良中学校の件にも言えることだが非常に重要な提案だと思う。

委 員：学校の特色化について、公教育で教育課程に違いを作るのは難しいところもある。このため、例えば体験活動というようなところで特色が出せるのかなと思う。大学等とタイアップするのは非常にいい試みである。あと、オンラインの話が先ほど出たが、学校に通いにくい子どもの相談を聴いていると授業をオンラインで見たり聴いたりというのを希望している子どもがたくさんいる。オンライン授業も受けられ、また、学校へも行くことができる、そういうスタイルがあればいいのかなと思う。また、培良中学の良いところはきめ細かい指導ができるという点である。そのあたりをアピールするのもいいと思う。習熟度別の授業もいいが、家であまり学習しない子どもはここで勉強して帰る、そういう形もありがたいという声を聴く。最後に、田辺中学で、自転車通学でなくて公共交通機関で通うという方法に変えるとどのくらいの駐輪場がいらなくなるのか。

事務局： オンラインで授業を受けたいという生徒について、委員ご指摘の点はよくわかるが、培良中学校の特色化について、不登校としての特色を出すのか、それ以外で特色を出すのか、そこをまず決めていかないと議論はできないと考えている。どういう特色を出すかという所から考え、最終的にそれらに収束するのも方法だと考えている。次に、公共交通機関であるが、残念ながらバス路線については時刻の問題がある。ただ、仮に培良中学校を市内全域から通学できるとした場合は、公共交通機関の利用についても整理しなければいけない。

会 長： 色々意見があったが、公共交通機関の利用は今後の大きな課題である。また、培良中学校の特色化のコンセプトについては、子どもの可能性を引き出すとか、中教審とか文科省の新しい教育の理念、それらも踏まえながら、魅力的な文言に整えていただければと思う。（以上）